

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ものづくり山形活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

3 地域再生計画の区域

山形県の全域

4 地域再生計画の目標

山形県は、東北地方の日本海側に位置し、蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれ、「母なる川」最上川が、米沢、山形、新庄の各盆地と庄内平野をつないで流れる美しく自然豊かな地域である。また、メリハリのある四季、人々の暮らす集落と農地や里山とが綾をなす、自然と人が調和する「東洋のアルカディア」、「もう一つの日本」と呼ばれている。

こうした自然の恩恵を受け、さくらんぼや米をはじめ豊かな農産物を産出する農業県である一方、戦前から昭和40年代初めにかけて、地場産業が発展する形で農業用機械、鋳物、ミシン、繊維、食料品等の製造業の集積が進み、その後の工業再配置促進法の制定を受け、積極的に企業誘致を展開してきた結果、電気・電子分野の大手企業の立地が進み、従来からの産業とあいまって電気・電子機器、情報通信機器、一般機械等を中心とする東北有数の産業集積が形成されてきた。

現在、本県の産業別就業人口は、経済のサービス化に伴い第3次産業の割合が高まってきたものの、第2次産業の割合は29.0%と依然として全国より高く、また平成24年度の国民経済計算及び県民経済計算から産業全体に占める製造業の割合を見ると、その割合は18.3%と全国を0.2ポイント上回っており、現在も「ものづくり産業」が本県経済の基盤をなしていると言える。

しかし、工業統計表から製造品出荷額及び付加価値額の経年的な動きを見ると、平成20年の出荷額は3兆1千億円を超え、増加基調を維持しているものの、付加価値額に関しては、バブル崩壊後の長引く国内経済の低迷やデフレの進行、国際競争の激化等を背景に、一進一退を繰り返し、特にリーマンショックのあった平成20年には前年の1兆1,488億円から15%も落ち込んで9,703億円となり、県民生活にも大きな影響を及ぼしてきた。その後、平成21年の6,788億円を底値に、デフレからの脱却に向けた各種施策

や為替の影響、本県の中小企業振興策などにより、本県の付加価値額は回復の兆しが見え始めてきており、平成 25 年の製造業付加価値額は 8,264 億円まで回復してきている。

このような状況を踏まえ、本県製造業の活力を回復し、県民生活の安定を取り戻すため、関係機関の強力な連携のもと、個々の企業の経営基盤強化や取引拡大はもとより、本県ものづくり産業の強みである機械加工、金属加工、表面処理、セラミックス・木材・プラスチック加工、電気・電子・情報処理、化学、食品加工、繊維加工等といった幅広い技術分野の企業集積、有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー等の世界最先端の技術、森林や農産物等の豊富な農林水産資源、ものづくりを支える勤勉な人材の育成・確保、あるいは雇用プラスの効果をもたらす企業の戦略的な誘致により高付加価値化を推進し、「ものづくり山形」の活性化を図っていく。

[数値目標]

平成 31 年までに、製造業の付加価値額を「1 兆 2,500 億円」へ引き上げる。

(参考 H25 : 8,264 億円)

※山形県産業振興ビジョン（平成 27 年 3 月策定）に掲げる目標指標と同じ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県には、東北有数のものづくり基盤技術が蓄積されているが、グローバルな広がりを見せる地域間競争に打ち勝ち、更なる発展を目指すため、次の柱立てに沿って各種の事業を展開する。

- (1) 世界最先端の技術を活かした付加価値額の拡大
- (2) ものづくり技術を核とした付加価値額の拡大
- (3) 成長分野への参入促進による付加価値額の拡大
- (4) 山形の強みを活かした企業誘致の推進
- (5) ものづくり産業を支える人材の育成・確保

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

1 地域再生支援利子補給金の活用

(1) 支援措置の番号及び名称

- ① 番号 A2004
- ② 名称 地域再生支援利子補給金

(2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が、地域資源や独自の技術、研究開発の成果等を活かした新製品の開発・事業化など新規事業や事業基盤の強化拡張等を行う事業者に必要な資金の貸付けを行なう事業

(3) 合致する地域再生支援利子補給金交付要綱別表に定める事業

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ ものづくり産業に属する事業者が取り組む事業を効果的に補完する事業であって、内閣総理大臣が地域再生に資すると認める事業

(4) 利子補給金の受給を予定する金融機関

「ものづくり山形活性化協議会」の構成員である

(株)山形銀行、(株)荘内銀行、(株)きらやか銀行、(株)七十七銀行

(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行

山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、

農林中央金庫、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策投資銀行

(5) 利子補給を受けて実施する上記(3)の事業による経済的社会的効果と雇用機会創出効果

経済的社会的効果として、製造業の付加価値額を75億円程度引き上げることが期待され、本計画の目標としている製造業の付加価値額1兆2,500億円への引上げに寄与する。

また、雇用機会創出効果として、900名程度の雇用創出が期待され、現在厳しい状況にある県内製造業の雇用基盤の維持に寄与する。

なお、利子補給を受ける企業等の掘り起こしについては、企業への誘致活動や本県独自の融資を活用する企業に対して積極的に情報発信を行っていく。

【根拠】 (「平成25年山形県の工業(工業統計調査結果報告書)」より)

○本県製造業の1事業所あたり	付加価値額	3億円
	従業者数	36名

○利子補給金活用見込件数(平成31年まで)25件

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

本県では、今後5年間の産業振興の戦略と方向性を明らかにした「山形県産業振興ビジョン」及びその具体的な振興策を示す「山形県ものづくり技術振興戦略」を平成27年3月に策定し、本県に活力をもたらす産業の振興と雇用の創出を一体的に推進していくこととしている。

以下では、上記戦略において付加価値額の拡大に寄与する主な施策を示す。

(1) 世界最先端の技術を活かした付加価値額の拡大

①山形の強みである先導的な研究開発成果の事業化

山形大学工学部が取り組む有機エレクトロニクス関連技術等や、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果を県内企業との事業化に結びつけ、新たな高付加価値製品の創出に結び付ける。

(2) ものづくり技術を核とした付加価値額の拡大

①新製品開発の取組みに対する支援

「やまがた地域産業応援基金」の活用により、県内企業が持つ独自の技術シーズの事業化や産学官金連携による新たな製品開発を積極的に支援する。

②ものづくり企業の技術力の強化

本県のものづくり技術の発展可能性や企業のニーズを踏まえながら、将来を見据えた新技術(独自技術・オンリーワン技術など)の創出や高度化を図っていく。

また、業種の枠を超えたあらゆる分野の技術融合を促進し、そこから生まれる新しい技術や製品の開発を加速するため、試作に関する支援を強化していく

支援強化の具体的な取組みとして、工業技術センターに連携支援部門を設置し総合相談窓口機能を強化することや、新製品の設計から試作・評価に至る一連の工程を総合的に支援し、県内企業の製品開発を支援するために、「ものづくり創造ラボ」を創設する。

(3) 成長分野への参入促進による付加価値額の拡大

①県内の技術集積を踏まえた成長分野への参入促進

今後の成長が期待される自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業の6分野について、市場の動向、業界の特性、求められる技術水準や本県企業の技術的可能性などを踏まえ、産学官金の連携や多様な技

術集結を図りながら参入を促進していく。

(4) 山形の強みを活かした企業誘致の推進

①山形の強みを活かした分野や人口流出の抑制につながる企業誘致の展開

強みを活かせる分野である有機エレクトロニクス、バイオテクノロジー、超精密加工等の先端技術関連企業、本県の多様な技術力を持つ企業の集積を活かした自動車関連企業や今後成長が見込まれる医療・福祉・健康、食品・農業関連等の分野の企業誘致を推進する。

また、政府の「地方創生」による企業の地方拠点強化の方向を踏まえ、若者や女性等が能力を活かすことのできる新たな産業集積の実現に向け、企業の本社機能や研究開発機能等の誘致に向けた取組みを強化する。

②立地促進に向けた投資環境の整備とPR

関係機関と連携した交通網（高速道路、国道、空港、港湾）の継続的な整備を推進するとともに、県内投資を促進する各種制度を充実・活用していく。

また、機会を捉えたトップセールスや、大都市圏におけるセミナーの実施等、企業に対する情報提供、PRを強化していく。

③誘致推進体制の充実・強化

企業の各種相談に対応するワンストップサポートセンターの機能を強化していく。また、県と市町村及び関係機関の連携体制の強化を図る。

(5) ものづくり産業を支える人材の育成・確保

①若年技術者や高度研究人材の育成・確保

付加価値の高い製品等を生み出す企業の技術者を育成するため、工業技術センターでの共同研究支援研修（ORT）や企業において研究開発や設計等担う人材の育成を推進していく。

また、「やまがた技能五輪・アビリンピック 2016」の開催を契機とし、若手技術者の育成を強化するとともに、幅広く技能の振興・啓発を図る。

さらには、若者等への県内産業や企業、雇用等に関する情報発信を強化するほか、企業説明会の開催、学生と県内企業とのマッチング、県外から県内企業への就職活動を行う学生の経済的負担の軽減などにより、県内の大学生等の県内就職を促進するとともに、県外在住の大学生等の県内就職に向けた誘引を強化していくほか、県外在住者に対するU・Iターンのための情報提供、U・Iターン希望者に対する県内企業への就職支援を行う。

②女性やOB人材等の活用促進

女性が働きやすく活躍できる雇用環境の充実を図り、女性の県内ものづくり企業への就職を促進する。

また、シニア世代のこれまで培われてきた豊富な知識、経験を活かし、生産現場改善指導者としての育成・活用を図っていく。

③成長分野への参入や競争力強化に向けたものづくり人材育成の推進

成長が期待される分野（自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業等）に対する経営者の理解を深めるとともに、各分野を担う高度な技術者を育成する。

5-5 計画期間

認定の日から平成37年3月末まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間とする。）

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

各年で「山形県の工業（工業統計調査結果報告書）」における「付加価値額」を確認し評価する。

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

目標	25年 基準年 ※実績額	26年	27年	28年 中間目標	29年	30年	31年 最終目標
製造業の付 加価値額増	8,264 億円	8,800 億円	9,400 億円	1兆円	1兆900 億円	1兆1,700 億円	1兆2,500 億円

6-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

例年、県が開催している「山形県産業構造審議会」において目標の達成状況を確認したうえで、県ホームページで公表する。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし